

社会福祉に関する業務 募集案内

業務内容	No.1002 あんしんセンターに係る業務（権利擁護事業 他）
1 採用人数／勤務地	1名/幸区戸手本町（幸区社会福祉協議会）
2 内 容	認知症などで判断能力が低下している高齢の方や、障害のある方への福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理、証書等の重要書類の預かり、保管等の支援に関すること。
3 応募資格	パソコン（Word・Excel）の基本操作が出来る方 自転車で移動が出来る方
4 勤務形態	勤務日：月曜から金曜 （週5日勤務 完全週休2日） 休日：土曜・日曜、祝日、年末年始 勤務時間：午前8時30分～午後5時 有給休暇・特別休暇有 ※定年65歳
5 給 与	月額 180,000円 毎月21日支給 ※昇給無 期末手当：2.4ヶ月/年 通勤手当支給（月上限55,000円） 健康保険他社会保険加入
6 採用予定日	令和4年10月以降
7 契約期間	採用日から令和5年3月31日まで 【翌年度更新の可能性有】
8 応募方法	履歴書（写真貼付）、職務経歴書、資格証の写しを郵送又は持参 ※履歴書の欄外左上に希望される種別No.をつぎにより赤字で記入してください。 （例：No.1002「あんしんセンターに係る業務」 等）
9 試験内容	①書類選考 ②作文試験 ③面接
10 試験日・ 試験会場	試験時間及び試験会場は、書類選考結果とあわせて書類選考通過者に通知いたしません。※試験は平日に開催予定
11 合否発表	試験の結果は、合否にかかわらず本人に通知します（電話による結果の問合せはお断りします）
12 個人情報の取扱	本募集に提出された書類は、採用選考のみに使用し、それ以外の使用はいたしません。なお、提出書類についてはお返し出来ませんのでご了承ください。（選考終了後本会規程に沿って廃棄処理します）
13 申込み・ 問合せ先	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 庶務課 〒211-0053 川崎市中原区上小田中6-22-5川崎市総合福祉センター6階 (Tel044-739-8710 Fax044-739-8737)

|